



にかかる場合、幼稚園ならば、時間を問わず家に帰せばそれですが、保育所の方はそういうわけに行かず、保育所の中で始末するようにななくてはなりません。結局保育所であれば主として家庭をひき上げて行く力をもつて居り、幼稚園は家と相携えて行く。然しどこままでいっても発育する主体は子供であり、その発育を助長する環境的な要素が欠けると子供は不幸であります。与え方、取扱い方は異つてもいつも健康な子供である様に我々保育者はそれぞれの立場から努力していくことが大切です。発育は年齢によつて変つてくる。それを左右するものは養護条件・栄養条件であり、体質等も各時期によつてちがつてくる。このように異つた体質の者が小学校に入つて行くに際して、複雑な問題をもつて行くということを考えたいと思います。その際発育・養護・栄養・体質などが組合わさつて子供という個人を作つてゐるから、問題は非常に複雑ですが、身体的なこうした要素を各分野の保育者が一環して理解することが、望まれるわけであります。

○家庭と幼稚園と小學校

文部省  
武田一郎

守られている者、しない者がある。又家庭からいつても、自ら母親の教育・性格によつて異つてくる。それらを一つの室に集めて教育する小学校の仕事は仲々むずかしいことと想います。我々児童の保健にたずさわっている者としては、それ達の条件を出来るだけよいものにしておいてやりたい。それを考えますと幼稚園に入れられる子と保育所にあずけられる子供によつて、健康管理をするとき起つて来る問題がちがい取扱いもちがう必要があるのです。例へばおべんとうのおかずにしても幼稚園なら、もつとこんな物を与へる方が理

武田氏——すでにお三人のかたがたが御発表されましたので、もう私の申すことはないようと思われますが、一つの問題をいろいろの立場から申上げるのがシンボシウムのねらいでしようから、一応私の口を通じて、いわせていただくことにします。

幼児教育の立場から、家庭と幼稚園と小学校は、どのような関連があるかと申しますならば、私は一言に、それら三者の理解を保つべきかと申します。

る協力とその理解ある協力が実現されるような組織や、制度を確立することにあると申したいと思います。いつたい今日、幼稚園教育の目的が、家庭によく理解されているでしょうか、また、同じ学校の系統の中に編入されたといふながら、小学校の先生がたに、結果してどの程度に幼稚園が理解されているでしょうか。それどころか、幼稚園に勤めている先生がたの中にさへ、ほんとうに幼稚園を理解していない人がありはせんでしょうか。自分の学校に幼稚園が併設してありながら、その先生の口から、「幼稚園から来た子供は扱いにくくてこまる。」という不平が出るような例もあるという時代であります。そこでまず、幼稚園は何をするところか、幼稚園教育はなぜ必要かということを、関係各機関を動員して、一日も早く、学校の一般の教師を始め、世間の人々に理解してもらうような運動を開拓することが第一に必要だと思います。

幼稚園から来た子供は、それだけ、知的にも社会的にも、家庭から来た子供よりは、一般に進んでいるわけです。その子供を、一般的子供と同じように指導しようとするところに無理が生ずるのであります。つまり小学校がわざ、どの子供にも同じように、学習指導要領の線に沿つて、一画に指導しようとするから、幼稚園から来た子供の中には、いわばばかりさくて、不適応の現象を示すということが多いのでしよう。ここに、幼稚園と小学校との連絡、中でもカリキュラムの関連を考慮する必要があります。小学校の先生はもつともつと幼稚園の教育に理解をもたねばなりません、同様に、幼稚園の先生ももつともつと学校、中でも低学年のカリキュラムを理解しなければなりません。このような学校間の無理解から生ずる問題は、小学校と中学校の間にもあります。中学校では、小学校から來た子供を、みな一様に扱おうとして、いろいろなトラブルを示して

おります。今日の教育は、子供のひとりひとりに応じたカリキュラムや指導法をもたなければなりません。これがためには、一組に五十人も六十人もいたのでは、とうていこのようないまいをすることはできません。そこで学校の編制基準として、一学級の子供の数を四十人以下にする必要があるわけであります。

とにかく、このようないまいを相互にもつたためには、それぞれの関係者が話し合うこと、互に参観することなどがもつともたいせつであります。父兄の理解を得るためにには、P.T.A.を通じて行なうことがもつとも有効なしかたの一つであります。

制度の点につきましては、先刻小林先生から御提案がありましたことに、私も大賛成です、少くとも、全国の小学校には、五歳児を収容する幼稚園が設けられるようにしたいのです。しかも、それが今日多く見るよう、校舎だけ同じでも、教育の内容が全然無関係であつたり、それぞれの教師が全然没交渉であるということでは困ります。アリメカの第二次教育使節団の報告書にもあるとおり、幼稚園の課程が、真に、小学校の教育計画と有機的連関をもつた一環として計画されなければなりません。ということは、かつて、幼稚園の教育を、古い小学校でやつて、いたように、教科本位でぐんぐんこむといふ意味ではありません。ともすると、幼稚園が学校系統に編入され、従来の保母が教諭と言われるようになつたといふので、幼児の教育が、かたくるしい教科的な教育になつたりしたら、それこそ、とんでもないことです。それどころか、むしろ、従来の低学年の教育法を、もつともつと幼稚園的にきりかえなければならないと思ひます。

なお組織や制度の面では、幼稚園から小学校一、二年ぐらいままでをひき続いて担当するような方法を考えると、それがためには、幼稚園教育の養成施設をもつと充実するとか、たとえ義務教育でなく

ても、幼稚園教員の待遇を改善するということが急務であります。

子供が集団生活を開始する年齢になつたら、なるべく早くそのような環境において教育することの必要は、もはや、疑う餘地のない原理となつています。この自明の原理が理解されその時代の心身発達に応じた教育ができるよう、家庭、幼稚園、小学校の間に緊密な協力がつくられ、児童の幸福のために、幼稚園教育が健全に発達することを祈つてやみません。

## 協議

南出信一氏（滋賀県守山幼稚園）——小林先生におうかがい致します。

保育効果の判定について幼稚園から小学校へ入つて来た当初困る云つて居られるのですが、幼稚園を出たものと出ないものとが、如何に差があるかということを見ることは意義があると思います。入学当初だけでなく、一ヶ年なり或は六ヶ年間の教育の結果、如何に差があらわれるかを見るとよくわかるのではないかと思ひます。小学校の教育を受けて行くに従つて外的的に差が出て来る。一つの尺度によつて、はかることは容易に出来ないことであろうと思ひます。

小林操氏——結構な御意見だと思います。私も同感です。小学校六ヶ年を通して、どのような効果が現われてくるか、はつきりした科学的な資料がほしいと思ひますが、具体的にどのように評価して行くか、これがつきりしていないので、徐々に研究して行くことが必要で幼稚園へ行つた子供は困るというのは、ただ何となく困るといふのではないかと思ひます。私のところでも幼稚園から來た子供ば

かりを担当した先生は、初めはやはり困ると訴えていたのですが、三学期になると他のクラスよりよかつたのです。幼稚園から來た一人一人の生活が充分のみ込めていないために困る、自分のもつているものさしが科学的でないで困るのであります。

徳翠久氏（東京都谷町幼稚園）——小林先生に、

幼稚園の認識を深めたいとすると小学校に赴任する先生は、実習中に出来るだけ実際に幼稚園を経験する必要がある。幼稚園の先生も小学校を経験する事が必要です。また小学校も、幼稚園も保育所も正しい両親教育をすべきで、具体的な問題をおき、それに対する認識を深めることが必要だと思います。

小林氏——お互に同感です。

上村哲彌氏（日本女子大学）——皆の先生方にかゝわることですが……武田先生にお話をうかがいたい。

新教育の反省として、反動になるのはどこにもある共通な過程であります、その反動の圧力で、地方は知らないが東京では幼稚園はよい私立の小学校へ行く準備をして行く手段と考えられることが問題であります、こうなると幼稚園でもその保育の本質がぐらついて来るわけです。——正しい両親教育をしなくてはならないと思ひます。

武田氏——先程小川先生の御発表の中に、お話をうかがいましたが、私もあちらでP・T・Aの会合に出てみました。P・T・Aの会費は一年間に二十セント位。むこうのP・T・Aは希望者だけで、全部が入るのではなく自由であり、又家庭では夫婦は各々別の資格でやつて居ります。日本では主人が出られない場合妻が代理で出るという工合ですが、そんな事は全くない。ある処では学級の子の半分が入つてゐる。一年間の会費が七十セントで夫婦共に入れば五十セント

というようにしているものもある。プログラムとしては、専門家一員童心理学者など一人の講義を二週間位続けていくことをしている。この際日本では、P・T・Aの会費から出ますが、アメリカではその場合場合で会費を出します。ぜひ上村先生のようなお話をき、たいとしたら、内容をきめて自分達で会費を出しているわけです。

会員は全員でありますから会員数は少いのですが、非常に熱心で積極的であります。日本では子供が学校に入つたということとP・T・Aに入つたということは同じ意識でP・T・Aに参加することになりますが、これはいけないと思います。P・T・Aの会員には、入会書のようなものをとりよく自覚して入るようにする方がよいと思います。

及川ふみ氏（茶の水女子大附属幼稚園）——鈴木先生に。

保育所では、小学校に行つている子が学校から帰つて来て保育所に来るはどうしているのでしょうか。

鈴木氏——入れたいのですが公立保育園では中々あづかれない。私のところでは、夏の頃まではあづかつて欲しいという子供はあづかって居ります。一、二年の学指導は必ず保育所に来ることとしていました。母親のかえるまでの保護、母親にいだかれない淋しさを補つて普通の家のようにあづかつています。九人おりますが学校から帰つてから保育園で學習しています。そして帰ると学校での給食の他に保育所の給食をいただき、更にミルクとかおやつまでちょうどいと云う有様です。

及川氏——保育所の年齢を低いところにおきたいという希望と同時に、小学校の低学年の児童に対しても働く母親をもつ場合、保育所の指導的地位にいる人に特に指導を要望したいと思います。保母の

鈴木氏——現在とても過労になるので、小学生より児童の方を保育せねばならず、公のものでは出来ないので困つて居ります。母親が九時、十時頃まで帰らないところでは不良化の問題も考慮しなければなりませんし——。

鈴司雅子氏（広島教育大）——武田先生にお尋ねしたい。

幼稚園から来た子は困るということを私は考えさせられました。アメリカでも私、フサンナブローという人の書いたアメリカにおける幼稚園の発達史を読んで見ると、その中にも今日問題に出た幼稚園から来たものは困ると書いてあり、小学校の校長さんあてに統計をとらせたところ非常によい結果が出て、そのことから公立の幼稚園は数が多くなつたという。日本は過渡期にある。困るというのはどうなのか、それをくわしく調査し、統計というものが充分出てから公立幼稚園を設立すべきであると思います。

武田氏——まさにその通りです。これが出来るように進めて行きたい。幼稚園は少くとも五歳児はできるだけ入れてほしいと地方の教育委員会に望んで請々とすすめています。

司会——それでは、これから討論も盛んになろうとしているのですが、時間もすでに一時間以上オーバーしているので残念ですがこれまで終りたいと思います。